

※この用紙は「設立寄付申込書」にご記入する前に必ずご確認ください

新しい財団を設立するための「設立寄付」のご説明

コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会

【これまでの経緯】

この度、江戸川区の寿光院、文京区の見樹院という2つのお寺で30年間にわたって行ってきた、アセット（土地や建物）を活用した社会貢献の仕組みの継続・発展を目指して、**新たな財団法人を設立することとなりました**。財団法人は、これまで寺院のアセットを活用しながら、地域内外で福祉、子ども、環境、人権、助け合いなど様々な公益活動をしてきた団体や個人とお寺が協力して、現在設立のための準備を進めています。

これまでの「**お寺の社会貢献**」を「**市民みんなの社会貢献**」へ変えていくことで、より良い希望の持てる社会を、たくさんの人の手で作っていかうというプロジェクトです。

【財団と、今後の活動についてのご説明】

「財団法人」とは一定の目的のために提供された「財産」に法人格を付与する制度で、300万円以上の基本財産が必要です。私たちは、今回、**300万円の基本財産（拠出金といえます）を集めて2024年9月を目途に「一般財団法人」を設立**するための活動を始めました。

一般財団法人を設立した後の**2025年4月には、公益活動を行うことで税優遇などのメリットを得ることのできる「公益財団法人」の申請を行う予定**です。この法人格を活用して、当初の寺院のアセット活用だけではなく、例えば地域の空き家や土地の寄贈や公益的な信託、相続者がいない方から次の世代への寄付など、市民自身が土地・建物・資金を社会と未来のために活用できる仕組みをつくりたいと考えています。

【ご寄付のお願いと、その活用方法】

今回は、「設立寄付者」として**一般財団法人を設立するために必要な「拠出金」と「最初の活動資金」のご寄付**を、多くの皆さま（個人・団体）にお願いしています。

ご寄付いただくと、「財団法人の設立寄付者のお一人」となります（法的な立場ではありません）。またご寄付は一般財団法人の最初期の活動資金としても活用させていただきます。もちろん、資金をどのように活用したのかなど、**活動報告・決算報告は後日お送りさせていただきます**。

拠出金分	300万円
	一般財団法人設立のために必要な基本財産になります
寄付金分	目標金額 200万円
	一般財団法人の最初期の活動を支えていただくためのお金です
<共通>	一口5千円 一口から募集（10口5万円、20口10万円など 何口でも可）
	募集期間は、2024年6月15日から 8月15日まで を予定しています
	よろしければ、HP等に「設立寄付者」としてお名前等を掲載させていただきたいと考えています（掲載の可否はご確認ください）

【お申込みの手順】

1) 別紙「設立寄付 申込書兼受領書」にご記入ください

2) 申込書を下記へお送りください（FAX・メール・郵送・手渡しにてお送りください）

FAX； 03-3654-2886

メール； asset@nam-mind.jp

郵送； 〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 2-5-12 寿光院 大河内秀人

3) ご入金をお願いします（金融機関、郵便振替、手渡し）

●郵便振替 記号：00150-4 番号：694808 口座名：見樹会（ケンジ ユカイ）

●ゆうちょ銀行 店名：〇一八（ゼロイチハチ） 店番：018 普通預金 口座番号：9224597

口座名：宗教法人見樹院（シユウケンジ ユイン）

<記号・番号の場合> 記号：10160 番号：92245971

●朝日信用金庫 中央支店（店番：101） 普通預金 口座番号：0028195

口座名：宗教法人寿光院（シユウ）ジ ユコウイン）

4) 受取書をお送りします

入金確認後、「申込書」の下段に受け取りのサインをした「受領書」を2週間以内にお送りします。

※ご連絡、お問合せは下記までお願いいたします。

◆コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会

大河内秀人 寿光院住職、見樹院住職（会長）

青木 沙織 江戸川子どもおんぶず事務局長

井筒 千春 合同会社ロドリコ代表

奥田 裕之 未来バンク理事、立教大学大学院 専任講師

奈良 由貴 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ 代表理事

小池 達也 一般社団法人よだか総合研究所 政策デザイナー（監事）

<ご連絡先> 〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 2丁目5番12号

寿光院 大河内秀人

メール； asset@nam-mind.jp

TEL； 03-3651-3175 / 090-3213-4575